# 西東京市図書館計画(素案)概要

はじめに 一計画の目的

「西東京市図書館基本計画・展望計画」(平成 21 年度~平成 30 年度)が終了となることから、少子高齢社会、高度情報通信ネットワーク社会など、図書館を取り巻く環境の変化を踏まえ、新たに「西東京市図書館計画」を策定します。

### I 計画の概要

1 計画の位置付け

「西東京市第2次総合計画・後期基本計画」「西東京市教育計画」、その他関連する計画を踏まえ、中長期的な視野に立った望ましい図書館のあり方を含めて、これからの図書館活動を推進するための計画として位置付けます。

2 計画期間 平成31 (2019) 年度から平成35 (2023) 年度の5年間とします。

## Ⅱ 現状と課題

1 資料計画の現状と課題

【現状】テーマ別書架コーナーの設置、韓国語・中国語の絵本の収集、地域資料の電子化

【課題】保存能力の不足

2 サービス計画の現状と課題

【現状】ブックスタート3歳児フォロー事業、縁冊子の作成と関連講演会の開催、 デイジー資料の作製と国立国会図書館へのデータ送信サービスへの参加

【課題】学校、関係部署との連携、積極的な広報活動への取組み

3 職員組織計画の現状と課題

【現状】ICタグを活用したシステム導入による作業の効率化と人件費の抑制、研修の充実

【課題】長期的な展望を持った組織づくり

4 施設計画の現状と課題

【現状】図書館ネットワークの構築と利用環境の整備、全館での分担収集

【課題】中央図書館施設の保存能力の限界、閲覧席の不足

5 その他の取組みについて

利用者登録、広域連携

6 アンケート等に見る図書館への評価

#### Ⅲ 基本的な考え方

- 1 基本理念 ≪市民とともに学び、考え、成長する図書館をめざします≫
- 2 基本方針

時代に適合した品質の高いサービス提供に積極的に取組み、≪市民とともに学び、考え、成長する図書館≫をつくるために、これまでの現状と課題を踏まえ、本計画は6つの基本方針をたて、それに沿った施策の方向性と具体的な取組み事業を示し推進します。

基本方針1 資料の収集と保存の充実

基本方針2 すべての市民に活用されるために

基本方針3 西東京市の文化・歴史を次世代に継承する

基本方針4 未来を担う子どもの読書活動の支援

基本方針5 地域、行政と連携した図書館サービスの向上

基本方針6 効率的・効果的な運営体制の構築

3 計画の体系 (裏面に掲載)

### IV 方針に基づく施策の方向性と取組み

基本方針1 (1) 将来の図書館利用を見据えた資料を収集し保存します。

(2) 様々な形態の資料についての整備を進めます。

基本方針2 (1) 誰もが学べる環境の整備を進めます。

- (2) 市民の生活課題、地域課題に向けた取組みを進めます。
- (3) 資料と情報の積極的な提供と活用を図ります。
- (4) 効果的な広報に取組みます。

基本方針3 (1) 西東京市に関する資料と情報を収集し保存します。

(2) 西東京市に関する資料と情報を活用し発信します。

基本方針4 (1) いつでもどこでも子どもが本に出会える場づくりを進めます。

- (2) 子どもの成長に沿った取組みを進めます。
- (3) 学校との連携・協力・支援を進めます。

基本方針5 (1) 市民、関係団体とのネットワークづくりを進めます。

- (2) 他自治体の図書館や市の他部局との連携を図ります。
- (3) ボランティアの拡大を推進します。

## V 中長期的な図書館展望に向けて

5年間の図書館計画を策定するにあたり開催された図書館計画策定懇談会において、事業計画の先を見据えた中長期的な展望を含め、広い視野に立った多くの貴重な意見が出されました。

中長期的な図書館の展望は、合併以後の中央図書館の果たすべき役割や機能を、地域館を含め、どのように位置づけ更新していくかという方向性と、施設から外へ向けた視点でサービスを拡張していく方向性を示しています。

(1) 中央館の方向性

①世代別、目的別ゾーニング ②人との繋がり

(2) 中央図書館に求められる機能

①保存機能 ②企画運営機能 ③基本的サービスの機能

④基本的サービスの補完機能 ⑤市民満足度向上 ⑥にぎわい創出

⑦読書振興 ⑧行政・議会支援

(3) 中央図書館施設の課題

①蔵書収容能力、閲覧スペース等の不足 ②閲覧席の不足 ③貸出主体型から滞在型へ

- (4) 求められる中央図書館の規模
- (5) 地域館の役割
- (6) 今後の施設の配置について
- (7) 館外へ視線を向けて

# 3 計画の体系

